

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 26 年 2 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 一般統計調査の承認	5
東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査（平成26年承認）（内閣府）	5
介護サービス施設・事業所調査（平成26年承認）（厚生労働省）	7
国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成26年承認）（総務省）	10
子供の学習費調査（平成26年承認）（文部科学省）	12
介護事業実態調査（平成26年承認）（厚生労働省）	14
平成27年国勢調査第3次試験調査（平成26年承認）（総務省）	20
3 届出統計調査の受理	21
(1) 新規	21
住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査（平成26年届出）（佐賀県）	21
高層の建築物における火気使用設備等の使用に関するヒアリング調査（平成26年届出）（東京消防庁）	22
福井県の子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査（平成26年届出）（福井県）	23
(2) 変更	25
京都府鋳工業生産動態統計調査（平成26年届出）（京都府）	25
脳卒中リハビリテーション提供体制実態調査（平成26年届出）（栃木県）	26
企業向けサービス価格調査（平成26年届出）（日本銀行調査統計局物価統計課）	27
経済要求・妥結状況調査（平成26年届出）（東京都）	28

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。

- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当無し			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H26.2.5	東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査	内閣総理大臣
H26.2.12	介護サービス施設・事業所調査	厚生労働省大臣
H26.2.13	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総務大臣
H26.2.20	子供の学習費調査	文部科学大臣
H26.2.21	介護事業実態調査	厚生労働大臣
H26.2.27	平成27年国勢調査第3次試験調査	総務大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H26.2.3	住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査	佐賀県知事
H26.2.10	高層の建築物における火気使用設備等の使用に関するヒアリング調査	東京消防庁総監
H26.2.17	福井県の子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査	福井県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H26.2.7	京都府鉱工業生産動態統計調査	京 都 府 知 事
H26.2.10	脳卒中リハビリテーション提供体制実態調査	栃 木 県 知 事
H26.2.14	企業向けサービス価格調査	日 本 銀 行 総 裁
H26.2.25	経済要求・妥結状況調査	東 京 都 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

一般統計調査の承認

【調査名】 東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年2月5日

【実施機関】 内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付

【目的】 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、東京電力福島第一原子力発電所において事故が発生し、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言が発出され、我が国がこれまで経験したことのない災害に至った。その際、事故に関する情報や避難指示等が適切に住民に伝達されたとはいえず、住民等は、各人が得た限定的な情報を元にして各自避難を繰り返すこととなった。本調査は、今後、このような大規模災害が発生した際の避難対策を検討するにあたり、原子力発電所事故の発生直後から現在までの広域・長期にわたる避難行動が、いつ、どのような情報を基にして誰が判断して行われたのか実態を調査・分析し、記録として残すとともに、今後の大規模災害時の避難対策に活かすことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査票

【公表】 インターネット（e - s t a t 及び内閣府HP）及び印刷物

【調査票名】 1 - 東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査票

【調査対象】 （地域）福島県の警戒区域等が設定された12市町村及び隣接する8市町並びにこれらの市町村に囲まれている2市村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、福島市、郡山市、いわき市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、大玉村、三春町、小野町）（単位）世帯・個人（属性）平成23年3月11日時点で（1）の地域的範囲に居住していた世帯のうち、原子力発電所事故に伴う避難指示等により避難した世帯又は自主的に避難した世帯の代表者（抽出枠）各市町村から提供される避難世帯の代表者リストを用いる。

【調査方法】 （選定）全数（客体数）81,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成23年3月11日（東北地方太平洋沖地震の発生日）～平成26年1月（予定）（系統）1．内閣府 - 民間事業者 - 報告者、2．内閣府 - 民間事業者 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年2月～3月（予定）

【調査事項】 1．震災当時の住居について、2．平成23年3月11日から4月30日にかけての状況について、3．平成23年5月1日から現在にかけての状況

について、4．現在のお住まいについて、5．感じたこと・感じていること
について、6．震災当時と現在の仕事について、7．最後に、あなたご自身
について

【調査名】 介護サービス施設・事業所調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年2月12日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課社会統計室

【目的】 本調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、統計報告調整法に基づく統計報告の徴集として、平成12年から毎年実施されている。平成24年度には、地方公共団体を報告者とする施設基本票及び事業所基本票が追加された。

【調査の構成】 1 - 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票 2 - 介護老人保健施設票 3 - 介護療養型医療施設票 4 - 訪問看護ステーション票 5 - 居宅サービス事業所（福祉関係）票 6 - 地域密着型サービス事業所票 7 - 居宅サービス事業所（医療関係）票 8 - 施設基本票 9 - 事業所基本票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年翌年の9月下旬）

【調査票名】 1 - 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）7,800 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、9月中の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～12月上旬

【調査事項】 1. 開設主体及び経営主体、2. 居室の状況、3. 居住費の状況、4. 施設サービスの状況、5. 従事者数等

【調査票名】 2 - 介護老人保健施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）介護老人保健施設

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4,100 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、9月中の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～12月上旬

【調査事項】 1. 開設主体、2. 療養室の状況、3. 居住費の状況、4. 施設サービスの状況、5. 従事者数等

【調査票名】 3 - 介護療養型医療施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）介護療養型医療施設

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,700 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年10月1日現在(項目によって、9月末日現在、9月中の実績等) (系統)厚生労働省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年9月下旬～12月上旬

【調査事項】 1.開設主体、2.病室の状況、3.居住費の状況、4.施設サービスの状況、5.従事者数等

【調査票名】 4-訪問看護ステーション票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)訪問看護ステーション(介護予防を含む。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)7,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年10月1日現在(項目によって、9月末日現在、9月中の実績等) (系統)厚生労働省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年9月下旬～12月上旬

【調査事項】 1.サービスの種類・事業所番号、2.開設主体、3.加算等の届出の状況、4.9月中のサービスの提供状況、5.9月中の利用者、6.従事者数等

【調査票名】 5-居宅サービス事業所(福祉関係)票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)通所介護事業所(介護予防を含む。)、短期入所生活介護事業所(介護予防を含む。)、特定施設入居者生活介護事業所(介護予防を含む。)、訪問介護事業所(介護予防を含む。)、訪問入浴介護事業所(介護予防を含む。)、福祉用具貸与事業所(介護予防を含む。)、特定福祉用具販売事業所(介護予防を含む。)、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)92,300 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年10月1日現在(項目によって、9月末日現在、9月中の実績等) (系統)厚生労働省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年9月下旬～12月上旬

【調査事項】 1.サービスの種類・事業所番号、2.経営主体、3.サービスの提供状況、4.従事者数等

【調査票名】 6-地域密着型サービス事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)認知症対応型通所介護事業所(介護予防を含む。)、認知症対応型共同生活介護事業所(介護予防を含む。)、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、小規

模多機能型居宅介護事業所（介護予防を含む。） 定期巡回・随時対応型訪問
介護看護事業所、複合型サービス事業所

【調査方法】（選定）全数（客体数）21,100（配布）郵送（収集）郵送（記
入）自計（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、
9月中の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年9月下旬～12月上旬

【調査事項】 1．サービスの種類・事業所番号、2．経営主体、3．サービスの提供状
況、4．従事者数等

【調査票名】 7 - 居宅サービス事業所（医療関係）票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）短期入所療養介護事業所（介護
予防を含む。）通所リハビリテーション事業所（介護予防を含む。）

【調査方法】（選定）全数（客体数）8,400（配布）郵送（収集）郵送（記
入）自計（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末日現在、
9月中の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年9月下旬～12月上旬

【調査事項】 1．開設主体、2．サービスの状況、3．サービスの提供状況、4．従事
者数等

【調査票名】 8 - 施設基本票

【調査対象】（地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県

【調査方法】（選定）全数（客体数）47（配布）オンライン（収集）オンライ
ン（記入）自計（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末
日現在、9月中の実績等）（系統）厚生労働省 - 都道府県

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1．法人名、2．施設名、3．所在地、4．活動状況、5．介護保険施設
の定員等

【調査票名】 9 - 事業所基本票

【調査対象】（地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県

【調査方法】（選定）全数（客体数）47（配布）オンライン（収集）オンライ
ン（記入）自計（把握時）毎年10月1日現在（項目によって、9月末
日現在、9月中の実績等）（系統）厚生労働省 都道府県

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1．法人名、2．事業所名、3．所在地、4．活動状況等

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年2月13日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 本調査は、国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」(ICP)に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産(GDP)の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。

【沿革】 国際比較プログラムは、国連統計委員会の勧告に基づき、国連統計部により1969年に開始された。我が国は、第3期事業(1975年対象)以降これに参加し、関係各府省の協力の下に、調査対象品目の価格データ、支出ウェイトのデータの提供を行っている。第4期事業(1980年対象)からは、参加国数の増加等の理由から参加国をいくつかの地域・グループに分けそれぞれの地域等で比較事業を行い、国連統計部(1985年からは世界銀行)が地域等の比較結果を連結し、世界比較結果をまとめる方式がとられている。第6期事業(1993年対象)終了後、事業実施のための資金の不足等から事業が停滞していたが、事業実施体制等の再構築が行われ、世界銀行主導で世界153か国を比較対象としたICP事業(2005年を基準年とする2003～2006年ラウンド)が再開され、我が国もこれに参加することとなった。また、我が国は、OECDと欧州連合統計局(Eurostat)が共同主宰する「購買力平価(PPP)算出プログラム事業」にも参加している。購買力平価(PPP)算出プログラム事業は、世界比較事業とは独立して3年周期で実施されており、現在2014年ラウンド(2012～2015年)の調査を実施中である。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査票

【公表】 インターネット(OECDが定める期日(2016年末予定))

【備考】 今回調査は、調査の対象とする品目・銘柄を「家庭用品等」(計115品目・銘柄)から「輸送・レストラン・ホテル等」(計102品目・銘柄)に変更するとともに、報告を求める期間について変更するものである。

【調査票名】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査票

【調査対象】 (地域)東京都区部 (単位)事業所 (属性)東京都区部の小売業を行っている事業所 (抽出枠)事業所母集団データベースを使用し、国際比較プログラムに関する小売物価調査の対象事業所を従業者規模別に層別抽出して作成した調査名簿より、調査品目・銘柄を販売している3事業所を、従業者規模の大きい順に、指定数が選定できるまで順次選定する。

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計 (把握時)調査実施日現在 (系統)総務省統計局 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成26年2月17日～3月17日

【調査事項】 OECDから価格データ提供の依頼があった「輸送・レストラン・ホテル等」に係る品目・銘柄の小売価格及びサービス料金

【調査名】 子供の学習費調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年2月20日

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室

【目的】 本調査は、子供を公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和27年以降実施しているもので、平成5年度までは「保護者が支出した教育費調査」の名称で毎年実施していたが、平成6年度から名称を「子どもの学習費調査」とし、調査周期を2年に変更している。

【調査の構成】 1 - 保護者調査票（第1回提出分） 2 - 保護者調査票（第2回提出分）
3 - 保護者調査票（第3回提出分） 4 - 学校調査票 5 - 附帯調査票（高等学校のみ）

【公表】 ホームページ及び刊行物（調査実施翌年の12月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 保護者調査票（第1回提出分）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）公立・私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児、児童、生徒の保護者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）28,592 / 14,913,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の4月～6月 （系統）文部科学省 - 都道府県知事 - 私立学校 - 報告者、文部科学省 - 都道府県教育委員会 - 公立学校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査実施年の9月15日

【調査事項】 1．学校教育費、2．学校外活動費、3．世帯の年間収入

【調査票名】 2 - 保護者調査票（第2回提出分）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）公立・私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児、児童、生徒の保護者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）28,592 / 14,913,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の7月～11月 （系統）文部科学省 - 都道府県知事 - 私立学校 - 報告者、文部科学省 - 都道府県教育委員会 - 公立学校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査実施翌年の1月25日

【調査事項】 1．学校教育費、2．学校外活動費、3．世帯の年間収入

【調査票名】 3 - 保護者調査票（第3回提出分）

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）公立・私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児、児童、生徒の保護者

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）28,592 / 14,913,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の12月～翌年3月（系統）文部科学省 - 都道府県知事 - 私立学校 - 報告者、文部科学省 - 都道府県教育委員会 - 公立学校 - 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）調査実施翌年の5月15日

【調査事項】 1. 学校教育費、2. 学校外活動費、3. 世帯の年間収入

【調査票名】 4 - 学校調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）公立・私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,430 / 50,890（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の4月～翌年3月（系統）文部科学省 - 都道府県知事 - 報告者（私立学校）、文部科学省 - 都道府県教育委員会 - 報告者（公立学校）

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）調査実施翌年の5月15日

【調査事項】 1. 学校納付金、2. 給食費、3. 寄附金

【調査票名】 5 - 附帯調査票（高等学校のみ）

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）公立・私立の高等学校（全日制）の生徒の保護者

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）7,200 / 3,196,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の7月～11月（系統）文部科学省 - 都道府県知事 - 私立学校 - 報告者、文部科学省 - 都道府県教育委員会 - 公立学校 - 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）調査実施翌年の1月25日

【調査事項】 1. 主たる生計維持者の最終卒業学校、2. 進路希望、3. 塾への通学頻度

【調査名】 介護事業実態調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年2月21日

【実施機関】 厚生労働省老健局老人保健課

【目的】 本調査は、介護報酬は各々のサービスの平均費用の額等を勘案して設定することとしていることから、各々の介護サービスについての費用等についての実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成22年に、「介護事業経営概況調査」（平成13年から実施）と「介護従事者処遇状況等調査」（平成21年に一回限りで実施）が統合され、名称が「介護事業実態調査」に変更された。平成23年に、「介護事業経営実態調査」（平成14年から実施）が、介護事業実態調査に統合された。

【調査の構成】 1 - 介護事業経営実態調査 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票 2 - 介護事業経営実態調査 介護老人保健施設票 3 - 介護事業経営実態調査 介護療養型医療施設票 4 - 介護事業経営実態調査 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（福祉関係） 5 - 介護事業経営実態調査 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（医療関係） 6 - 介護事業経営概況調査（特別調査） 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票 7 - 介護事業経営概況調査（特別調査） 介護老人保健施設票 8 - 介護事業経営概況調査（特別調査） 介護療養型医療施設票 9 - 介護事業経営概況調査（特別調査） 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（予防含む）（福祉関係） 10 - 介護事業経営概況調査（特別調査） 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（予防含む）（医療関係） 11 - 介護従事者処遇状況等調査調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（介護事業経営実態調査：（概況：平成26年10月、詳細：平成27年3月） 介護事業経営概況調査：（概況：平成25年11月、詳細：平成26年4月） 介護従事者処遇状況等調査：（概況：平成26年3月、詳細：平成26年4月））

【調査票名】 1 - 介護事業経営実態調査 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）施設及び事業所 （属性）介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設（抽出枠）介護サービス施設・事業所調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,318/7,843（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成26年3月末時点（項目によっては、平成26年3月1か月間の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成26年4月1日～4月30日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況 等

【調査票名】 2 - 介護事業経営実態調査 介護老人保健施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設 (属性)介護老人保健施設 (抽出枠)介護サービス施設調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,097/3,994 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成26年3月末時点(項目によっては、平成26年3月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成26年4月1日～4月30日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況 等

【調査票名】 3 - 介護事業経営実態調査 介護療養型医療施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護サービス施設調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)914/1,579 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成26年3月末時点(項目によっては、平成26年3月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成26年4月1日～4月30日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況 等

【調査票名】 4 - 介護事業経営実態調査 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票 (福祉関係)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、療養通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、複合型サービス (抽出枠)介護サービス事業所調査結果、介護給

付費実態調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）30,528/165,346（配布）
郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成26年3
月末時点（項目によっては、平成26年3月1か月間の実績等）（系統）
厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成26年4月1日～4月30日

【調査事項】1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4.
職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況 等

【調査票名】5 - 介護事業経営実態調査 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票
（医療関係）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）訪問介護事業所、訪問入浴介護
事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、通所介護
事業所、療養通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生
活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、福祉用具貸与事業所、居宅
介護支援事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪
問介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業
所、認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護
事業所、複合型サービス（抽出枠）介護サービス事業所調査結果、介護給
付費実態調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）30,528/165,346（配布）
郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成26年3
月末時点（項目によっては、平成26年3月1か月間の実績等）（系統）
厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成26年4月1日～4月30日

【調査事項】1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4.
職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況 等

【調査票名】6 - 介護事業経営概況調査（特別調査）介護老人福祉施設・地域密着型
介護老人福祉施設票

【調査対象】（地域）全国（単位）施設及び事業所（属性）介護老人福祉施設、地
域密着型介護老人福祉施設（抽出枠）介護サービス施設・事業所調査結果、
介護給付費実態調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,081/7,522（配布）郵送
（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年6月末時
点（項目によっては、24年度の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業

者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年(ただし、特別調査としての実施は平成25年度調査に限る。) (実施期日)平成25年7月1日~7月31日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

【調査票名】 7 - 介護事業経営概況調査(特別調査) 介護老人保健施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)介護老人保健施設 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)983/3,921 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成25年6月末時点(項目によっては、24年度の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年(ただし、特別調査としての実施は平成25年度調査に限る。) (実施期日)平成25年7月1日~7月31日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

【調査票名】 8 - 介護事業経営概況調査(特別調査) 介護療養型医療施設票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)介護療養型医療施設 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)719/1,690 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成25年6月末時点(項目によっては、24年度の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年(ただし、特別調査としての実施は平成25年度調査に限る。) (実施期日)平成25年7月1日~7月31日

【調査事項】 1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

【調査票名】 9 - 介護事業経営概況調査(特別調査) 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票(予防含む)(福祉関係)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)訪問介護事業所、訪問

入浴介護事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、療養通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、複合型サービス事業所（抽出枠）介護サービス施設・事業所調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）12,307 / 159,289（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年6月末時点（項目によっては、24年度の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（ただし、特別調査としての実施は平成25年度調査に限る。）（実施期日）平成25年7月1日～7月31日

【調査事項】1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4. 職員給与、5. 収入の状況、6. 支出の状況、7. 消費税課税対象支出の状況、8. 設備投資の状況 等

【調査票名】10 - 介護事業経営概況調査（特別調査） 居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（予防含む）(医療関係)

【調査対象】（地域）全国（単位）施設及び事業所（属性）訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、療養通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、複合型サービス事業所（抽出枠）介護サービス施設・事業所調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）12,307 / 159,289（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成25年6月末時点（項目によっては、24年度の実績等）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（ただし、特別調査としての実施は平成25年度調査に限る。）（実施期日）平成25年7月1日～7月31日

【調査事項】1. サービス提供の状況、2. 居室・設備等の状況、3. 職員配置、4.

職員給与、5．収入の状況、6．支出の状況、7．消費税課税対象支出の状況、8．設備投資の状況 等

【調査票名】 11 - 介護従事者処遇状況等調査調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)施設及び事業所 (属性)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、居宅介護支援事業所 (抽出枠)介護サービス施設・事業所調査結果、介護給付費実態調査結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,035/123,379 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成25年9月末時点(項目によっては、25年9月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年(ただし、平成25年度は臨時に実施) (実施期日)平成25年10月1日～10月31日

【調査事項】 1．給与等の状況、2．介護従事者の処遇状況、3．個別の従事者の勤務形態、労働時間、資格の取得状況、基本給額 等

【調査名】 平成27年国勢調査第3次試験調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年2月27日

【実施機関】 総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課

【目的】 本調査は、平成27年国勢調査の実施計画案を策定するために実施したこれまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事項、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 国勢調査第3次試験調査 調査票

【公表】 平成26年12月

【調査票名】 1 - 国勢調査第3次試験調査 調査票

【調査対象】 （地域）都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市（東京都の特別区（1区）を含む）の52市区に属する平成22年国勢調査調査区から選定する調査区（520調査区）（単位）世帯（属性）地域的範囲内に常住する者（抽出枠）平成22年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）28,000/6,200,000（配布）調査員・郵送・オンライン（収集）調査員・郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成26年6月19日午前零時現在（系統）総務省 - 都道府県 - 市区 - 指導員 - 調査員（又は民間事業者） - 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成26年5月27日～平成26年7月10日

【調査事項】 1. 世帯員に関する事項（1）氏名、（2）男女の別、（3）出生の年月、（4）世帯主との続柄、（5）配偶の関係、（6）国籍、（7）現在の住居における居住期間、（8）5年前の住居の所在地、（9）就業状態、（10）所属の事業所の名称及び事業の種類、（11）仕事の種類、（12）従業上の地位、（13）従業地又は通学地、2. 世帯に関する事項（1）世帯の種類、（2）世帯員の数、（3）住居の種類、（4）住宅の建て方

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年2月3日

【実施機関】 佐賀県建築住宅課

【目的】 本調査は、佐賀県が実施する「住宅リフォーム緊急助成事業」の影響や効果を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査票

【調査票名】 1 - 住宅リフォーム緊急助成事業【事業者向け】アンケート調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）事業主 （属性）県内のリフォーム関連企業（抽出枠）電話帳の情報をうい、その中から単純無作為抽出法により抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,100 / 2,035（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）（系統）佐賀県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年2月14日～平成26年2月24日（予定）

【調査事項】 1. 事業形態、所在地、業種、受注高の増減、助成事業利用の有無、助成事業の受注高への影響等

【調査名】 高層の建築物における火気使用設備等の使用に関するヒアリング調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年2月10日

【実施機関】 東京消防庁予防部予防課

【目的】 本調査は、今後の高層の建築物における火災予防対策等に反映することを目的として実施する。

【調査の構成】 1 - 高層の建築物における火気使用設備等の使用に関するヒアリング調査票

【調査票名】 1 - 高層の建築物における火気使用設備等の使用に関するヒアリング調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（稲城市及び島しょ地域を除く。）（単位）（属性）15階建て以上の建築物（共同住宅を除く）（抽出枠）東京消防庁管内の15階建て以上の建築物から、用途別に有意抽出する。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）60 / 900（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）平成26年3月（系統）東京消防庁民間事業者 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年3月中

【調査事項】 1．都市ガス等を用いる火気設備機器の使用状況について、2．火気設備機器使用時の事故等の経験について

【調査名】 福井県の子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年2月17日

【実施機関】 福井県健康福祉部子ども家庭課

【目的】 本調査は、子育て支援等に関する福井県民の実態や意識等を把握し、福井県の子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 就学前児童および就学児童の保護者用 調査票 2 - 未婚者用 調査票 3 - 事業所用 調査票

【調査票名】 1 - 就学前児童および就学児童の保護者用 調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）個人 （属性）就学前児童（保育所）の保護者、就学前児童（幼稚園）の保護者、就学前児童（在宅）の保護者、就学児童（小学校1～6年生）の保護者（抽出枠）住民基本台帳、保育所・幼稚園・小学校名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）就学前児童：3000 / 41000、就学児童：2000 / 44,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）1月1日現在（系統）福井県 - 委託業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）2月下旬～3月下旬

【調査事項】 1．子どもを生み育てること、2．保育サービス、3．福井県の子育て支援事業等について

【調査票名】 2 - 未婚者用 調査票

【調査対象】（地域）福井県全域（単位）個人（属性）未婚者（20～39歳）（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000 / 87,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）1月1日現在（系統）福井県 - 委託業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）2月下旬～3月下旬

【調査事項】 1．結婚、2．女性と職業とのかかわり、3．福井県の子育て支援事業等について

【調査票名】 3 - 事業所用 調査票

【調査対象】（地域）福井県全域（単位）企業（属性）事業所（抽出枠）福井県総合人事録

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,000 / 12,000（配布）郵

送（収集）郵送（記入）自計（把握時）1月1日現在（系統）福井
県 - 委託業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）2月下旬～3月下旬

【調査事項】 1．育児休業制度、2．労働環境の整備、3．仕事と子育てがしやすい環境づくり等について

(2) 変更

【調査名】 京都府鋳工業生産動態統計調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年2月7日

【実施機関】 京都府政策企画部調査統計課

【目的】 本調査は、京都府における鋳工業生産の状況を把握し、府鋳工業指数作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 京都府鋳工業指数用調査票

【備考】 今回の変更は、調査品目の削除及び追加である。

【調査票名】 1 - 京都府鋳工業指数用調査票

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類による製造業を営む事業所のうち、要領で指定した品目を製造する事業所及び要領で指定した品目の生産動態を集計する機関 （抽出枠）工業統計調査準備調査名簿から、品目ごとに、出荷額の上位事業所のうち、継続的な報告が可能である事業所を選定。また、京都府中小企業団体名簿から、品目ごとに、生産動態を集計する機関のうち、継続的な報告が可能である機関を選定。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）事業所44 / 4100、機関4 / 100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日 （系統）京都府政策企画部調査統計課 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）翌々月10日

【調査事項】 1 . 月間生産高の数量及び金額、2 . 月間出荷高の数量及び金額、3 . 月末在庫高の数量

【調査名】 脳卒中リハビリテーション提供体制実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年2月10日

【実施機関】 栃木県保健福祉部健康増進課

【目的】 本調査は、栃木県内のリハビリテーションの実施状況及び医療や介護との連携などの実態を把握することで、栃木県の今後の脳卒中对策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - A調査票 2 - B調査票

【調査票名】 1 - A調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）医療保険にてリハビリテーションを実施している施設 （抽出枠）厚生労働大臣が定める疾患別リハビリテーションの設置基準を満たしているものとして地方構成局長等に届け出た保健医療機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）130 / 1,300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）基準日：平成25年10月1日、調査対象期間：平成25年10月1日～10月31日 （系統）栃木県 - 栃木県理学療法士会 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成26年2月14日～3月14日

【調査事項】 1. リハビリテーションの実施状況、2. 医療保険と介護保険の連携の状況

【調査票名】 2 - B調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）介護保険にてリハビリテーションを実施している施設 （抽出枠）通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、介護予防リハビリテーションを行う施設として届け出た医療機関及び介護保険施設

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,200 / 1,300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）基準日：平成25年10月1日、調査対象期間：平成25年10月1日～10月31日 （系統）栃木県 - 栃木県理学療法士会 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成26年2月14日～3月14日

【調査事項】 1. リハビリテーションの実施状況、2. 医療保険と介護保険の連携の状況

【調査名】 企業向けサービス価格調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年2月14日

【実施機関】 日本銀行調査統計局物価統計課

【目的】 本調査は、個別銘柄の価格を調査し、企業向けサービス価格指数作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 価格調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者（調査先数）の変更である。

【調査票名】 1 - 価格調査票

【調査対象】 （地域）全国（関東地区を中心に、品目毎に地区を選定。なお、品目とは、企業向けサービス価格指数で作成・公表している指数の最小単位。）（単位）企業（属性）企業向けサービスを提供・利用している部門（抽出枠）会社四季報、業界団体名簿、業界からのヒアリング等により、原則として各品目における取引額が上位の企業から選定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）900（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施月の月間（系統）日本銀行調査統計局 - 報告者

【周期・期日】（周期）毎月（実施期日）調査実施月の翌月の15日

【調査事項】 1．銘柄、2．価格条件（表契約通貨、受渡条件・数量単位等）、3．調査価格

【調査名】 経済要求・妥結状況調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年2月25日

【実施機関】 東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課

【目的】 経済要求・妥結状況調査は、都内民間労働組合を対象に、賃上げ及び一時金交渉経過について要求・回答・妥結の各状況を把握し、労政行政の業務基礎資料とするとともに、労使団体の参考にすることを目的とする。付帯調査は、都内民間労働組合を対象に、春の賃金交渉時の付帯的な要求事項や妥結状況について把握し、労政行政の業務基礎資料とするとともに、労使団体の参考にすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 経済要求・妥結状況調査台帳 2 - 付帯調査 調査票

【調査票名】 1 - 経済要求・妥結状況調査台帳

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く）（単位）その他（労働組合）（属性）東京都内民間労働組合（抽出枠）労働組合名簿（東京都作成）

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,120/7700（経済要求・妥結状況調査台帳と付帯調査 調査票の合計客体数）（配布）郵送（収集）郵送・電話（記入）自計・他計（把握時）春季賃上げ：3月～7月の設定日、夏季一時金：5月～7月の設定日、年末一時金：10月～12月の設定日（系統）東京都 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）2月下旬～12月中旬

【調査事項】 1. 春季賃上げの要求、妥結状況、2. 夏季一時金の要求、妥結状況、3. 年末一時金の要求、妥結状況

【調査票名】 2 - 付帯調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く）（単位）その他（労働組合）（属性）東京都内民間労働組合（抽出枠）労働組合名簿（東京都作成）

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,120/7700（経済要求・妥結状況調査台帳と付帯調査 調査票の合計客体数）（配布）郵送（収集）郵送・電話（記入）自計・他計（把握時）春季賃上げ調査に準ずる（系統）東京都 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）2月下旬～5月末日

【調査事項】 1. 春の賃金交渉時の付帯的要求事項及び妥結状況